

現プランから次期プランの枠組み

現 食育推進プラン (平成23～27年度)	
1 食育の普及促進	
2 家庭・地域での多世代にわたる食育の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児・妊産婦への食育の推進 ○若年層・壮年層への食育の推進 ○高齢者への食育の推進
3 保育所(園)・幼稚園・学校での子どもたちへの食育の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○保育活動を通じた食育の推進 ○教育活動を通じた食育の推進 ○保護者・地域との連携による食育の推進
4 環境と伝統を意識した食育の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○地元産物への理解の促進と地産地消の推進 ○環境にやさしい食育の推進 ○京の伝統に根差した食育の推進
5 食品の安全安心の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○生産から消費に至るまで、食の安全性確保に向けた取組の推進 ○市民及び食品等事業者による食の安全安心確保への自主的な取組の促進

「平成27年度食育に関する意識調査」
から見た市民の特徴・課題

今後の取組の観点

- ①一人ひとりの食への関心を高め、行動変容を促す食育の推進
- ②個人の取り組みを支える食環境の充実
- ③京都ならではの取組や強みを活かした食育の推進

策定にあたり考慮すべき事項

- ①京都市の5年間の取組の達成度から、京都市民の姿を反映させる
- ②国(内閣府食育推進室)の第3次食育推進計画の動向を盛り込む。
- ③京都市民健康づくりプランの全体目標「健康寿命の延伸」を目指す。
- ④次期「京都市食の安全安心推進計画」との関連性を重視する。

次期食育推進プラン (平成28～32年度)

施策の方向性

- 1 市民が主体的に取り組む食育**
市民一人ひとりが、「食」を適切に判断、選択する能力を身に付け、望ましい食生活を実践していけるように、世代に応じて間断なく食育に取り組む。
- 2 地域の取り組みや環境づくり**
個人の食生活を支えるため、地域主体による食育の推進を図るとともに、ライフスタイルの多様化への対応を踏まえ、外食・中食・事業所給食・スーパー・コンビニ等への情報発信をする等の食環境整備を進める。
- 3 京都の食文化の継承**
京都の伝統的な食文化の継承に向けて取り組む。
- 4 食の安全安心の確保と情報発信**
食の安全が確保され、安心して食生活を営むことのできる社会に向けて取り組む。
次期「食の安全安心推進計画」策定
(平成28～32年度)

施策の柱(案)

- 柱1 行動変容**
一人ひとりがまず実践
～豊かな食生活で健康づくり
(1)食育の効果的な普及啓発
(2)ライフステージに応じた食育の推進
(3)保育・教育活動を通じた食育の推進
(4)環境にやさしい食育の推進
- 柱2 環境整備**
みんなで協働 環境づくり
～実践できる「食」環境
(1)保護者・地域との連携による食育の推進
(2)事業者との連携による食育の推進
(3)食育に関わる人材育成・ボランティアへの支援
- 柱3 京・食文化**
伝え・繋ぐ 京都の食文化
～育む豊かな「こころ」と「暮らし」
(1)京都の食文化の普及推進
(2)地元産物への理解の促進と地産地消の推進
- 柱4 安全安心**
食の安全性の確保と安心できる食生活の実現
「食の安全安心推進計画」
(平成28～32年度)

【参考】内閣府「第3次食育推進計画(案)」枠組み(平成28～32年度)	
○食育推進評価専門委員会 第4期第4回(平成27年6月26日)資料	○食育推進評価専門委員会 第4期第5回(平成27年8月28日)資料
<ul style="list-style-type: none"> (1)個人が主体的に取り組む食育の推進 ○若い世代に対する食育の推進 (2)個人の食育を支える地域の取り組みや環境づくり ○家族形態の多様化に応じた地域等での食育の推進 (3)食べ物の循環・食文化について理解し、取り組む食育の推進 ○食文化の継承や食品ロスの軽減と持続可能な社会の実現に向けた食育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> (1)若い世代を中心とした食育の推進 (2)多様な暮らしを支える食育の推進 (3)健康寿命の延伸に繋がる食育の推進 (4)食の循環や環境を意識した食育の推進(新) (5)食文化の継承に向けた食育の推進(新)